

日本共産党 杉並区議団ニュース

2020年5月21日

NO.397

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 区議会控室

TEL 3312-2111(内2319) FAX 3312-2610

Eメール kugidan@jcpskd.net ホームページ <http://www.jcpskd.net>

第2回区議会定例会が始まります (5月29日~6月17日)

一般質問にたちます
ぜひ傍聴にお越しください



●新型コロナウイルス感染症
対策について
富田たく 議員



●新型コロナウイルス感染症
対策(子ども・教育)につ
いて
野垣あきこ 議員

5月29日(金)から、第2回杉並区議
会定例会が始まります。
日本共産党区議団は、新型コロナウイ
ルス対策について、2名が一般質問に立
ちます。ぜひ傍聴にお越しください。
★質問日時の詳細は、控室または議員に
お問い合わせください。
電話3312・2111(内2319)
★当日、区役所3階議会事務局へお越し
ください。
今議会に提案される議案や委員会日程
等は、次号の区議団ニュースでお知らせ
します。

新しい委員会配置

5月20日の区議会臨時会で、今
年度の委員会配置が決まりました。

日本共産党区議団の委員会配置

◎は委員長 ○は副委員長

〈常任委員会〉

総務財政 金子けんたろう

区民生活 ○富田たく

保健福祉 酒井まさえ

都市環境 山田耕平

文教 野垣あきこ

くすやま美紀

〈特別委員会〉

災害対策・防犯等

◎金子けんたろう

富田たく

道路交通対策

○野垣あきこ

山田耕平

文化芸術・スポーツに関する

酒井まさえ

議会改革 くすやま美紀

〈議会運営委員会〉

山田耕平(理事)

金子けんたろう

新型コロナウイルスに関する生活相談等、お気軽にご相談ください



くすやま美紀 (団長)
080(5531)8236



金子けんたろう (副幹事長)
080(1246)1987



富田たく (政調委員長)
090(9001)5249



山田耕平 (幹事長)
090(9973)0941



酒井まさえ
090(9325)5676



野垣あきこ
090(9293)8710

新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者等に対して 国民健康保険料の減免実施へ 党区議団の要望実る

国保運営協議会が答申 日本共産党は値上げ中止も要望

5月18日（火）、杉並区国民健康保険運営協議会が開かれ、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、国民健康保険料を減免することについて、杉並区から提案がありました。

国保料の減免については、杉並区の条例でも既に定めがありますが、経済上の理由等での減免は実施されていません。今回の提案は、新型コロナウイルスの感染症拡大が国民生活に重大な影響を及ぼすことから、減収等（見込みも含む）を理由とした減免を行うというものです。

協議会委員として会議に参加した山田耕平議員は「日本共産党区議団は、3月時点から、国保料等の支払いに困難が発生している世帯に対し、緊急減免等の措置をとることを求めてきた。減免と合わせて今年度も値上げが予定されている国保料の引き上げも中止すべき」と意見を述べ、賛成しました。国保料の減免については、今月29日から始まる第2回定例会で条例改正案が示されることとなります。

国保料減免の取扱い基準

■減免対象世帯

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、次の各号の全てに該当する世帯。

（ア）事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

（イ）前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分されて計算される所得の金額の合計額が1千万円以下であること。

（ウ）減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

■減免の対象となる保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある保険料。

■減免額については、全額、国からの財政支援により補填。

「特別定額給付金」申請書の発送が始まりました

1人につき10万円が支給される「特別定額給付金」の郵送申請に必要な書類の発送が始まりました。杉並区は、5月中に発送を完了させる予定です。書き方や「そろえる書類がわからない」など、ご不明な点は、各区議会議員にご連絡ください。

対象者 4月27日現在、住民基本台帳に記録されている方

給付額 1人につき10万円
(世帯主にまとめて支給)

申請方法 区から送られてきた申請書に必要事項を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを申請書の裏面に貼り、同封の返信用封筒で郵送してください。

給付方法 区から受給権者名義の金融機関口座に順次振り込まれます。

申請期限日 8月24日（消印有効）

杉並区特別定額給付金コールセンター

郵送申請に関するご不明な点は、お問い合わせください。

電話：0120-798-063

（5月18日～9月30日の午前8時30分～午後6時30分 土曜日・日曜日、祝日を含む）

オンラインによる申請について

「オンライン申請」（マイナンバーカード所持者が利用可能）の入力方法等は、総務省特別定額給付金ホームページをご覧ください。ただ、総務省コールセンター電話0120-260020（午前9時～午後6時30分）にお問い合わせください。